

米国非自明性と 米国先進企業に学ぶ米国でのAI/IoTアイデア/ ビジネス権利化のコツ

～プラットフォームを目指すAI/IoTアイデア/ビジネスのクレーム作成・中間処理実務～

日時

平成31年2月26日(火)
10:00～16:10(開場9:30)

米国の権利化・無効化実務の上で避けて通りできない問題が「非自明性」です。一方、第四次産業革命により米国ではAI(人工知能)/IoT分野の特許出願が急増しており、この分野における権利化対策も重要な課題です。2005年頃AI特許の登録件数は日米ほぼ同数でしたが、第四次産業革命のきっかけの一つとなったディープラーニングの誕生以降、米国がAI特許登録件数を大きく伸ばし2016年には日本との差は約20倍と、大きく差をつけられています。

今回の研修会では非自明性に加え、AI/IoT技術でビジネス領域を急拡大しているGoogle,Amazon等の米国先進企業、セキュリティ・ライフサイエンス・自動運転・FinTech分野における米国先進ベンチャー企業の特許・ビジネスを通じて、クレーム作成方法、中間対応、さらに訴訟事例を通じてAI/IoT特許をどのように活用してプラットフォームとしてビジネスを優位に進めて行くべきかを解説します。また2019年1月にUSPTOから公表された2019保護適格性ガイダンスを受けてどのようにAIクレームを作成すべきかを解説します。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師：河野特許事務所 所長・弁理士 河野 英仁 氏

参加料：各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース・ 経済産業公報 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場所：

CONFERENCE BRANCH 銀座 E 会議室
東京都中央区銀座3丁目7-3 銀座オーミビル 4階
(東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線銀座駅下車
A13番出口より徒歩約3分)

1. 米国非自明性の実務

- ・パターン別で学ぶ非自明性反論手法
 阻害要因、公知技術の組み合わせ、試すことが容易、2次的考察
- ・非自明性に関する最新判例
 機能的クレームの非自明性判断/組み合わせの動機付け/長い間感じられていたが未解決の
 ニーズ
- ・最も広い合理的解釈とPhillips基準との対立
- ・異議・無効レビュー手続きに関する改正規則の解説

2. AI/IoT技術の出願動向、係争動向

3. 米国先進企業の特許に学ぶAI/IoT特許のクレーム作成方法、中間対応実務

- ・ Google, Microsoft, Amazon, IBM, GE等の米国IT企業、ITベンチャー、ライフサイエンス系ベンチャーの特許事例、ビジネス事例を通じてクレーム作成方法、米国中間対応を学ぶ

4. AI/IoT米国特許訴訟事例を通じて学ぶ「使える」特許の作成方法

- ・ 域外適用、クレームのカテゴリーセット、IoT方法クレームの注意点、UI/UX特許の活用

5. 2019年改訂ガイダンスの解説

- ・ 米国特許法第101条の審査フロー、仮想審査事例、AIクレームに対する審査基準

最新のセミナー情報がご覧になれます
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー&リツイートお願いします。

「米国非自明性と米国先進企業に学ぶ米国でのAI/IoTアイデア/ビジネス権利化のコツ」参加申込書 (H31.2.26開催)

ご所属名・部課名		電話
		FAX
ご住所 〒		
参加者 ※メールアドレスは必ず明記ください。		
お名前	E-mail	
お名前	E-mail	
お名前	E-mail	
備考欄		
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座 2-8-9 電話 03-3535-4881

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させていただきます。なお、代理出席は可能です。